

令和6年第5回国見町議会定例会一般質問通告一覧表

通告順位	質問事項	答弁者	通告者
1	当町における「全国学力テスト」の結果について	町長	宍戸武志
2	小中学校の教育現場の現状と教員の働き方等について	町長	山崎健吉
	認知症支援「チームオレンジ」について		
3	ごみの排出量の低減に向けた取り組みと今後の課題について	町長	渡辺勝弘
4	高温による農作物の被害状況とその対策を伺う	町長	松浦常雄
	町内の鳥獣被害状況と対策を伺う		
	熱中症の患者数とその予防対策を伺う		
5	「くにみ学園構想」凍結後の進捗を伺う	町長	蒲倉孝
	屋外遊具修繕検討を伺う		
6	国見町の活性化について	町長	八巻喜治郎
7	町内会要望への対応について	町長	小林聖治
	情報公開条例に基づく開示請求について		
	職員採用試験について		
8	町内会施設建設事業補助事業の見直しについて	町長	佐藤孝
	生活道路等の整備基準について		



6, 8, 13

令和 6 年 8 月 13 日
午前後 8 時 30 分受付

令和6年8月11日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 宍戸 武志 印

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
<p>1 当町における「全国学力テスト」の結果について</p> <p>文部科学省は7月29日、2024年度の全国・学習状況調査（全国学力テスト）の結果を公表した。本県の小学校の国語と算数、中学校の国語と数学の正答率はいずれも全国平均を下回った。</p> <p>(1) 本県の結果は、小学校の国語が39位、算数が43位、中学校の国語が25位、数学が43位と小学校では昨年度より大幅に順位を下げ、総じて全教科全国平均を下回る結果となつたが、当町の結果はどうだったのか伺う。</p> <p>(2) 県は危機感を持ち、8月5日に各市町村教育委員会を交えた臨時の対策会議を開き、具体的な施策を協議し全体の学力の底上げを目指すとのことだが、具体的な会議の内容を伺う。また、当町も同様に危機感を持って学力向上に向けた取り組みをすべきと考えるが、町の考えを伺う。</p> <p>(3) 昨年度の結果を踏まえて、昨年度に改善したところと未改善のところを伺う。また、今年度はどのような取り組みを行っているのか、今後の予定も含めて伺う。</p> <p>(4) 数学や英語については苦手分野克服のために、昨年度、県北教育事務所より指導主事を招き、研究・指導するとしていたが、成果はどうであったのか、また、今年度も継続するのか伺う。</p>	町長

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。

質問事項と要旨	答弁者
(5) 県では2学期から、対象科目を国語にも拡大して支援体制を強化するとしている。当町でも是非、支援チームの活用に手を挙げてはどうかと思うが町の考えを伺う。	
(6) 当町でのICT活用を伺う。アンケート調査の分析から、ICT(情報通信技術)活用頻度で正答率に影響を及ぼすことが判明した。当町では児童生徒一人に学習用端末1台が配備されているが、ICT活用の状況とICT指導員の有効活用策を伺う。	
(7) 同様のアンケート調査によって、児童生徒出身家庭の「社会経済的地位(SES)」が正答率に影響を及ぼすかの分析が行われ、今回は指標として各家庭の蔵書数を用いて分析された。蔵書数が少ない家庭の児童生徒ほど、各教科の正解率が低い傾向が見られたとのことだが当町ではどうであったか伺う。	
(8) SNSの閲覧について伺う。同様のアンケート調査によって、自宅でのSNS等の利用時間が長いほど平均回答率が低かったと分析されているが、当町での傾向を伺う。また、教育としてSNSの閲覧について、主に利用時間等の指導をしているか伺う。	
(9) 同様の調査により、新聞を読む頻度で正答率に差が出るという結果が出たことから、新聞は格好の教育材料と言える。昨今、新聞をとつっていない世帯が多いと聞くため、読書を補うためにも新聞の活用・利用を進めてはどうか。手法の一つとして、学校で生徒用に新聞を取ってはどうかと思うが、当町では新聞を教育指導に活用しているのか、あるいは検討の余地はあるのか伺う。	
(10) 東北では秋田県が全国トップ級の順位を維持している。当町でも秋田県から学ぶことが多いと思うが、この件に関する秋田県への研修視察の有無と秋田県の取り組みについての当町の考え方を問う。	
以上	
※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。	



令和 6 年 8 月 13 日
午前後 10 時 7 分受付

令和6年8月13日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 山 崎

印
鑄

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
小中学校の、教育現場の実態と、いじめ問題・教員の働き方改革による部活の地域移行等、当町の教育全般に渡って伺う。	町長
1 小中学校の教育現場の現状と教員の働き方等について	
(1) 小中学生の不登校者数は、それぞれ何人で、原因はなにか。	
(2) 小学校・中学校生のスマホ・携帯電話の所持者はどのくらいか。	
(3) SNSによるいじめも陰湿で社会問題となっているが対策はどのように。	
(4) 小中学校の全国的なテストの結果と取り組みについて。	
(5) 公営塾ハルの指導と義務教育の指導の連携について。	
(6) 教員の働き方改革と、超過勤務時間について。	
(7) 部活動の具体的な地域移行について。	
(8) ヤングケアラーの認定基準について。	
(9) ヤングケアラーの児童・生徒数と対策について。	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 6 年 8 月 15 日
午前 3 時 32 分受付

令和6年8月15日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 渡邊 勝 弘

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1 ごみの排出量の低減に向けた取り組みと今後の課題について 莫大な焼却費用は町民の負担増加に繋がると考えられる。ごみ焼却施設更新に伴い、今までとは異なる電力を使用しないガス化・高温溶融処理する新たな施設の建設を計画しているが、町民一人一人がごみの排出量を減らすことをもう一度考え直すべきではないかと考える。 (1) ごみの排出量を軽減するために町独自の対策を行ってきたのか伺う。 (2) ごみを減らす取り組みの一つとして生ごみの減量化として生ごみ処理機によるモニターを行っているが、モニターを実施することで何を検証したいのか伺う。 (3) 昨今のSDGsの影響もあり、ごみの排出量削減への関心が高くなっています、4R運動の推進を図るべきではないかと考えるが町の考えを伺う。 (4) 福島県の生活系ごみの排出量は全国的ワースト2位という不名誉な数字が出ている。東日本大震災以後生活ごみの排出量は高止まりになってしまっており、震災前の状態になっていないと考えるが、当町の状況を伺う。 (5) ごみの分別に関しては他市町より徹底されており、ごみに対する意識が高いと思われる。しかし、震災前の状態に戻すには町民の意識向上が絶対不可欠であると考えるが、意識向上に向けた取り組みを検討しているか、する予定はあるか伺う。	町長
	以上

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 6 年 8 月 15 日
午前(後) 5 時 35 分受付

令和6年8月15日

一 般 質 問 通 告 書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 松浦 常雄

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 6 年 8 月 16 日
午前 後 8 時 30 分受付

令和6年8月15日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 蒲 倉 孝 印

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1 「くにみ学園構想」凍結後の進捗を伺う	町長
(1) 凍結したとの説明ばかりで、何をどのように行っているか伺う。	
(2) 第6次国見町総合計画「施策3-1-1認定こども園の計画」は、今年3月議会にて質問したが再度伺う。 元教育長が、ある一定の方向性を出したうえで、必要に応じて修正したいと考えているとの答弁でしたが、未だに何も進展がないのであれば、総合計画を修正前に戻すのが正しいと思うが如何か。	
(3) 保護者の方やPTAの一部の方が、議会は子ども達の将来を考えて無く、「くにみ学園構想」を潰したと勘違いしている。以前から、認定こども園と義務教育校を別に考え早急に進めて欲しいと要望しているが、どのように説明をしているのか伺う。	
(4) 令和5年6月議会にて「保幼小中を一つの集合体」と答弁してから一貫して「同敷地」を崩さなかつたが、今年7月の子ども議会にて「認定こども園と義務教育学校は別々の建物」と子ども議員へ答弁していたが、説明も無くまた考え方や方向性が変更になったのか伺う。	
2. 屋外遊具修繕検討を伺う	
(1) 昨年から遊具の点検を業者へ委託し点検結果が出ていると思うが、状況を伺う。	
(2) 3月より使用停止の遊具がある町内でアンケートを検討したが、まずは現状復帰の要望多数の状況だが、町の考えを伺う。	
	以上

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 6 年 8 月 19 日
午前 後 11 時 45 分受付

令和6年8月16日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 八巻 喜治郎 

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。

質問事項と要旨	答弁者
(2) 観光振興について 当町に観光客等を呼び込み地域経済を活性化させる必要があると考える。国見町ならではの歴史と観光地の整備、限定品やイベントを企画して、当町でしか味わえない体験を企画して観光客へ提供することで人を呼び込み、地域経済の振興を図ることが大切であると考える。	
① 当町ならではの歴史と観光地の整備について町では今後どのような計画があるのか伺う。 ② 当町ならではの限定品やイベントを実施する計画はあるのか伺う。 ③ 国見町のPRや情報発信は具体的にどのようなことをしているのか伺う。	
(3) 地域振興について 地域を活性化させるためには、長期的なビジョンを持ち取り組むことが重要であると考える。若い世代に“国見町に住みたい！”“国見町で仕事をしたい！”と思われるまちづくり・地域環境づくりが大切である。移住定住促進のため、個別計画をつくり、藤田駅前開発を含め、地域を活性化させる取り組みが必要である。	
① 藤田駅前開発を含め、現在どのような個別計画や取り組みがあるのかを伺う。	
	以上

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 6 年 8 月 19 日
午前後 2 時 35 分受付

令和6年8月19日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 小林 聖治 

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1 町内会要望への対応について	町長
(1) 昨年度、町はタウンミーティングを実施したが、この時に出された町内会要望はすべて予算計上できたという認識で良いか伺う。	
(2) 町内会要望に対する予算計上の優先順位について、どのように決めたのか改めて伺う。	
2 情報公開条例に基づく開示請求について	
(1) 本年度も含めて過去3年間の開示請求は何件あったのか伺う。	
(2) 不開示した件数は、本年度も含めて過去3年間の開示請求は何件あるのか伺う。	
(3) 条例第5条には、「何人」も開示請求できるが、町民でないことを理由に不開示、あるいは却下したことはあるのか伺う。	
3 職員採用試験について	
(1) 今年の大学卒の応募者数は何人か伺う。	
(2) 町内からの応募者は何人か伺う。	
(3) 昨年度と比較して何人か伺う。	
(4) 町内からの応募者が少ない、あるいはないことに対してどう考えているのか伺う。	
(5) 町内からの応募者を増やすための方策は考えているのか伺う。	
	以上

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。



令和 6 年 8 月 19 日
午前(後) 2 時 54 分受付

令和6年8月16日

一般質問通告書

国見町議会議長 佐藤 定男 様

国見町議会議員 佐 藤 孝

佐
印

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項と要旨	答弁者
1 町集会施設建設事業補助事業の見直しについて	町長
(1) 交付要綱の制定主旨と改定経緯を伺う。	
(2) 補助対象となる施設数に変化はあるのか。	
(3) 平成26年度以降の交付件数と交付金額を伺う。	
(4) 補助事業別（集会施設新築・同増改築・同修繕）実績内訳は。	
(5) 施設の本工事費と付帯工事費の実績内訳は。	
(6) 備品を補助対象外としているのはなぜか。	
(7) 備品等とは何を指すのか伺う。	
(8) 設計料を補助対象外としているのはなぜか。	
(9) 補助額（補助率）および補助限度額の現状を伺う。	
(10) 年数単位で使用する施設及び付帯設備耐用年数から、補助率・補助額を見直す考えがあるか伺う。	
(11) 地震等の自然災害による今後の修繕対応を伺う。	

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。

質問事項と要旨	答弁者
2 生活道路等の整備基準について	町長
(1) 町内会等を通じての要望は広範囲にわたるが、その中でも道水路の修繕が相当数ある。直近3年間の生活道路等の修繕要望数と実施状況を伺う。	
(2) 町内会を通じない要望は、ほかにどのようなルートで出されているか伺う。	
(3) 生活道路等の修繕実施決定に関して、過去様々な経緯があつたが、現在の実施決定方法を伺う。	
(4) 平成29年から数年間、町が方部毎に修繕費用を予算化し、各方部の町内会長が実施個所を決めていた経緯がある。その手法を取り入れた背景は何か伺う。	
(5) その手法を再度取り入れる考えがあるのか伺う。	
(6) 首長選挙等を前後して、要望や予算が増える傾向も指摘されてきた。これら事業に関する今年度（令和6年度）当初予算の編成根拠を改めて伺う。	
(7) これら事業実施に対するシーリングは設定されているか伺う。	
(8) これら事業実施の優先順位付はどのように決定されるのか伺う。	
(9) 客觀性・透明性を確保するうえで、優先順位付に関する指標や基準を策定する考えがあるか伺う。	
	以上

※ 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。記載外については質問できません。